

◆平成18年度大分県トライアル発注に係る認定商品／認定数：10事業者11商品

認定番号	事業者の名称	商品の名称	商品内容	県の購入実績	認定期間	所在地・電話番号
192001	株式会社 エコアップ	バイオエコシステム「つちカエル」	食品廃棄物をはじめとする有機廃棄物を縦軸攪拌型の高温好気発酵により安全・安心な肥料や再資源化する。日量300kgから数十tまでのプラント可能(日量7.5tのプラント納入実績あり)。		平成18年11月1日 認定期間 終了 平成21年3月31日	臼杵市大字板知屋 1194-3 (0972-63-8600)
192002	株式会社 エコアップ	植物育成制御ケース「華の座」	密閉型ショーケースに、育成条件に合った温度や湿度、日照等の制御に加えて、日常の灌水、施肥管理機能を備えた植物育成ディスプレイ装置		平成18年11月1日 認定期間 終了 平成21年3月31日	臼杵市大字板知屋 1194-3 (0972-63-8600)
192003	株式会社 川原建設	景観に配慮した人口岩「岩工房」	二重の造形網を型枠として使用することで、自由自在で独特な岩の形状をかもし出すことができる現場打ち擬岩構築工法であり、河川や湖沼及び公園内の擬岩として構築することにより周辺景観とマッチした環境を創出		平成18年11月1日 認定期間 終了 平成21年3月31日	中津市耶馬溪町 大字樋山路87 (0979-56-2004)
181004	古手川産業 株式会社	室内の有害物質を吸着し、調湿機能を有する内装建材「ナノプレス」	天然素材「アロフェン」を主材とし、調湿機能、ホルムアルデヒド等のVOCガス吸着除去機能、脱臭機能、抗菌機能等を有する多機能性内装建材パネル		平成19年11月1日 認定期間 終了 平成20年3月31日	津久見市合ノ元町 1-4 (0972-82-1331)
192005	後藤体器 株式会社	子供に安全な遊具「ベップチエンプランコ」	遊技用ブランコでの子供の指挟み込み事故を防止するため、チェーンの隙間をプラスチックで埋め込み、カラフルな色により遊具の魅力を高めた製品(ブランコ)	1件 651,000円 農地農振室	平成18年11月1日 認定期間 終了 平成21年3月31日	大分市角子南 1-2-18 (097-521-5100)
204006	株式会社 ゼロテクノ	火力発電所から排出される石炭灰を活用したコンクリート混和材料	産業廃棄物の再利用:従来のコンクリート混和剤に比べて未燃カーボン量が少なくコンクリートの性能が安定するため、橋梁や高架橋、トンネル、マンション等のコンクリート構造物に活用可。	2件 70,000円 国東土木事務所	平成18年11月1日 認定期間 終了 平成21年3月31日	大分市大字下郡 466 (092-771-6699)
192007	有限会社 ヒタカ	地熱を利用したヒタカ式低温倉庫「匠の蔵」	竹炭等を使用して雑菌を除去した地下の空気を利用し、低温でありながら湿度を確保した倉庫で、果物や野菜、花卉、穀物等を長期保存することが可能		平成18年11月1日 認定期間 終了 平成21年3月31日	大分市牧 1-4-34 (097-558-1509)
192008	株式会社 藤島	照度が高く省エネ型の街路燈「スフィア街路燈」	従来のLEDに特許のレンズ取り付けで照度が3~7倍となる。ソーラー、バッテリーとの組み合わせで電気代不要	5件 3,300,000円 施設整備課他	平成18年11月1日 認定期間 終了 平成21年3月31日	大分市大字曲 782 (097-569-3145)
192009	ミヤシステム 株式会社	土木原価管理用ソフト「MIYAシステム」	建設業の先行的なコスト管理を可能とし、生産性の向上や現場のリアルタイムな工程などの軌道修正を目的としたシステム		平成18年11月1日 認定期間 終了 平成21年3月31日	大分市大字横尾 3836-2 (097-520-5378)
192010	森のくま社	点滴の留置針離脱予防カバー「カバット」	子供や老人への点滴注射時のストレス軽減と離脱防止のためのカバー	1件 36,000円 三重病院	平成18年11月1日 認定期間 終了 平成21年3月31日	臼杵市大字臼杵 字州崎72-126
192011	株式会社 ルネス研究所	マンション用遮音二重床「シンカ」	床構造の大引き材をコンクリート壁で支持し、居住床の過重、衝撃を床スラブ(階下)に伝える束を無くした二重床構造とすることで、遮音性を高めることを実現した工法		平成18年11月1日 認定期間 終了 平成21年3月31日	大分市高城新町 14-16 (097-551-8084)

<トライアル発注制度の概要>

県では、新たな事業分野の開拓を図る中小企業者等が開発した新規性や独自性のある新商品等で、県での活用が見込まれる場合に、県が一定の手続きを経て認定することにより、県の各機関が当該新商品等を随意契約で購入できるようにする「トライアル発注制度」を実施しています。認定されることにより、営業活動等に役立てていただくことができます。

※ただし、本制度はあくまで県の購入を促進するための制度であり、認定により県の購入及び新商品等の品質全般を保証するものではありません。